

科目：日文測驗

系所組：跨文化研究所翻譯學碩士班中日組

## 注意事項：

- 解答は、試験専用の解答用紙に記入してください。問題用紙には答えないよう注意してください。
- 解答用紙の1ページ目に、下のように願書提出時に記入した選択言語名を書いてください。(A言語：\_\_\_\_\_語 B言語：\_\_\_\_\_語)
- それぞれの問題にはすべて日本語で解答してください。翻訳ではありませんので、注意してください。

試験時間は90分です。下記の各問題の内容や配点を確認してから始めてください。

問題1 下の二つの文章を読み、それぞれの内容を文章1、文章2とも150字程度に要約してください。ただし固有名詞以外は違う表現で言い換え、箇条書きではなく短い文章としてまとめるようにしてください。(25点×2=50)

## 文章1

「自分の城は自分で守れ」とはトヨタ自動車の「中興の祖」といわれる石田退三氏の言葉だ。戦後の労働争議の後に社長に就任し、「無駄金はびた一文出さぬ」と、徹底的なコスト削減に取り組んだ。会社の基盤固めに大いに貢献したのがこうしたケチケチ経営だった。

ただ石田氏は、企業の成長のためにドンとお金を出すことも忘れなかった。工場の生産能力が月間5千台のとき、同じ愛知県豊田市内に新たに月産5千台の工場建設を決断する。現在の元町工場だ。1959年に操業を始め、「クラウン」を続々と送り出した。日本の自動車産業を飛躍させる投資だったともいえるだろう。

経済の先行きは混沌としているが、コストを切り詰めるだけの「縮んだ経営」になっていないだろうか。上場企業は現預金などの手元資金を約60兆円も積み上げている。企業の将来を考えれば、投資すべき案件には思い切って投資することが必要だ。設備、研究開発、M&A(合併・買収)など、お金の振り向け先は多い。

半世紀の歴史がある元町工場からは自動車生産の新しいノウハウが生まれている。組み立てラインが従来より短くて済み、設備投資を大幅に節約できるという技術だ。新興国などでの工場建設や増産に踏み切りやすくなりそうだ。技術革新は自動車産業に限らない。「自分の城を守る」には未来への積極投資も求められる。

【日経新聞「春秋」より】

## 文章2

二〇二〇年夏季五輪招致が勝負どころにさしかかってきた。東京の開催計画はまづまずの出来だと思う。「〇〇初」のようなインパクトはないが、成熟した都市で安全、確実な大会を開くという主張はそれなりの力を持つはずだ。あとは国際オリンピック委員会（IOC）各委員への働きかけの一方で、できる限り多くの都民、国民の理解を得る努力を重ねてほしい。

ただ、どうにも残念なことがある。今回の招致レースでも、新時代の五輪像を考えようという動きは何ひとつ出てこなかつたのだ。

肥大化とビジネス最優先の路線の末に、現在の五輪は豪華さ、華やかさを競うショーと化している。発展のため必要な道とはいえ、本来の理念からかけ離れつつあるのは明らかだ。スポーツの祭典として、この形はふさわしいといえるか。大都市でしか開けない大会でいいのか。国際社会にどう貢献していくべきか。再考を要する問題は山積している。なのに、そうした五輪の本質には誰も触れようとしないのが、いまの招致レースなのである。

都市再生も重要だし「〇〇初」も大事だ。とはいへ肝心の五輪大会そのものがこのまま理念なきショーの道を突っ走るのなら、それはいずれ必ず衰退する。もし東京が今回の計画に将来の理想像の一端なりともつけ加えることができれば、招致の行方はがぜん有利なものとなるだろう。

【東京新聞「コラム」より】

## 問題2 次の文章の（　）に適切な言葉を入れなさい。（2点×15=30点）

公立の小中高を週6日制に戻す（1）、文部科学省が検討を始めている。自民党が政権公約に掲げていたもので、下村博文文科相が明らかにした。

土曜日も授業をすることによって、「ゆとり教育」で低下した学力の向上を（2）という。

「世論の理解はあると思う」。下村文科相は記者会見でそう（3）いる。

本当だろうか。週5日制はもはや社会に定着し、企業など働く場でも週休2日が（4）である。教育の場だけ元に戻すことが、すんなり受け入れられるだろうか。話を進めるには時間をかけて議論し、理解を求める手続きが（5）。

週5日制は学校と家庭、地域が連携し、子どもたちの自ら学び考える力を育むために（6）したものである。ゆとりの中で「生きる力」をと触れ込み、それも自民党政権下で推進したのではなかったか。

20年以上前から段階的に導入し、完全実施となった2002年4月からしても10年の歳月が経過している。効果や課題の点検と説明が求められよう。十分な検証もないまま見直すのは（7）と言わざるを得ない。

国際学力調査の順位が下がり、保護者などから「授業時間が減り、学力低下を招いた」との批判が上がった。

そうした流れから、教科書の上では既に「ゆとり教育」は見直しが(8)。新学習指導要領が小中で実施され、高校でも新年度から全面改定となる。

分厚く、中身が濃くなった教科書を消化するには5日制では授業時間が足りない一。そんな(9)の事情もあるようだ。

文科省が定める例外規定に基づき、北九州市など一部の教育委員会では独自の指針で土曜授業を復活させている。東京都は月2回を上限に土曜授業を実施しており、岡山県教委も同様の対応を検討している。

国の調査に(10)、11年度には土曜などに保護者や地域向けの公開授業を行った学校が公立小で5.7%、公立中で6.4%あるという。

先行している自治体での検証も欠かせない。休みの土曜を活用し、学校行事や地域主導のスポーツ活動、体験学習に充ててきた時間は確保されたのかどうか。家族のライフスタイルにも影響は(11)はずだ。

そもそも、自主的な学びこそが「生きる力」につながるとしてきた教育の理念そのものは、一体どうするのだろう。

高度成長の時代には知識偏重の「詰め込み」教育がもてはやされた。右肩上がりの成長神話と歩調が(12)のかもしれない。その後、豊かさの重心がモノから心へと移り、掲げられたのが自ら学び、考えるゆとり教育だった。

安倍晋三首相は年頭所感で教育再生に触れ、「世界トップレベルの学力を取り戻す」と強調した。しかし、授業時間が増えるほど学力も向上するという見方には、専門家の間でも意見が(13)。

教育現場をみても(14)もとない。慢性的な繁忙が指摘され続ける中で授業時間を増やせば、結果は見えている。

教育を考えることは、私たちの未来を描くことでもある。成熟社会にふさわしい教育の(15)について、国民的な議論を喚起する必要がある。

【中国新聞「学校週6日制 成熟社会に合う教育は」より】

問題3 次の文章を読み、文章の結論の部分を150~200字程度で書いてください。文章は毎日新聞「社説：薬ネット販売 安全確保を大前提に」です。(20点×1=20点)

医師の処方箋なしで購入できる一般用医薬品（市販薬）のインターネット販売を原則禁じた国の規制について、最高裁が違法と結論付けた。

薬事法に明確な規定がないのに、厚生労働省が省令で原則禁止を定めた行為は「法の委任の範囲を逸脱し、違法であり無効」だとしたのだ。

09年に改正薬事法が施行されるまでは、電話やインターネットによる通信販売は広く普及していた。

副作用の危険もある医薬品のネット販売の是非については、長年関係業界が対立してきた。ネット販売は再開が予想されるが、安全性の確保が大前提となるのは当然だ。

厚労省は、関係業界と協議し、まずは利用者の安全が守られる販売のルール作り

に取り組むべきだ。

薬事法改正に伴い、厚労省は市販薬を3分類した。副作用リスクが高い順に第1類（胃腸薬など）、第2類（風邪薬など）、第3類（ビタミン剤など）とし、第1類と第2類の通販を省令で禁じた。

過去の薬害の教訓に照らし、医薬品は対面販売を原則とすべきだと考える考え方がある。ただし、健康を守る医薬品である以上、国民が広く購入できる利便性も欠かせない。法改正ではリスク情報を利用者に伝える体制を確保した上で、販売方法の多角化も認めようとした。

その結果、第2類の医薬品は、登録販売者を確保すれば、スーパーやコンビニエンスストアでも販売できるようになった。一方で、通販は第3類に限定された。

改正法施行後に厚労省が実施した調査では、ネット販売による副作用被害の実例はなかった。また、現実には対面販売で必ずしも十分な説明がされているとは言えない。何より、外出がままならない人や、コンビニが近くにない地域に住む人たちの利便性は大きく低下した。

厚労省による規制の線引きは一貫性に欠け、合理性に乏しかったとの批判は免れないだろう。

とはいっても、ネット販売の問題性も見過ごせない。少年らが自殺のために鎮静剤をネットで大量購入した事例もあった。日本薬剤師会は、ネットは匿名性が高いため健康食品や脱法ドラッグ販売で過去に健康被害を生んだような事態が起こりかねないと指摘する。最高裁判決も、憲法で保障された「職業（営業）活動の自由」に言及しつつ、規制自体を全面的に否定しているわけではない。

※ 注意：1.考生須在「彌封答案卷」上作答。

2.本試題紙空白部份可當稿紙使用。

3.考生於作答時可否使用計算機、法典、字典或其他資料或工具，以簡章之規定為準。